

第8章

今後の推進体制

第1 計画の推進体制

計画を推進するために、施策の立案・実施ならびに地区の観光まちづくりの推進を一体的に取り組むとともに、計画の進行状況のチェックと見直しを定期的に行うための推進体制を整えます。

また計画は、PDCAサイクルのもとで進行管理し、中期が終わる6年後(平成24年)に計画の見直しを行います。

1 観光交流推進組織の設置

計画の進行状況をチェックするとともに、現状と計画内容との乖離状況を踏まえて計画の見直しを検討する観光交流推進組織を設置します。

組織の設置によって、計画を見直す時に新たに検討組織を立ち上げるのではなく、全市的な観光交流振興のあり方について、幅広い見地から継続的に議論する中で、適切なタイミングで計画の見直しができる体制とします。

2 役割

(1) 行政

商業観光課及び支所は、それぞれの地区計画に基づく観光交流振興施策の立案と事業実施を関係部署と連携を図りながら推進します。観光まちづくりを推進する上で、基盤整備など行政が担う必要がある事業を検討し、事業化を協議・実施する役割を担います。また、幅広い住民・団体の理解と参加を促す役割を担います。

(2) 観光協会

観光協会を統括する役割は、豊田市観光協会が担います。豊田市全体の観光PRやPR資料の作成、ツアー開発やボランティア育成などを推進します。また、地区の観光協会は、地域資源の発掘と観光資源としての活用事業や体験プログラムの企画と実施体制の整備など、各地区の観光まちづくりを支所や関係団体と連携

して推進します。なお、こうした観光協会が担う役割を果たすために、豊田市観光協会と地区観光協会の連絡調整組織として、連絡協議会を設置し、情報を共有化し、地区間の連携を強化します。

(3) その他

商工会議所、商工会、ホテル旅館組合、商店街連盟などの地域経済団体や関連業界組合は、観光協会を構成する一員として観光まちづくりに積極的に関わるとともに、各団体の会員事業者が観光交流振興の成果を得られるように独自の事業に取り組むことが期待されます。

また、豊田市文化振興財団や体育協会、国際交流協会などの文化・スポーツ・交流団体や住民、大学などは、観光まちづくりに積極的に協力し、観光協会の事業への協力や共催事業の実施が期待されます。

図表 8-1 今後の推進体制

